

子どもの権利条約は、すべての子どもたちがしあわせになるのを願って作られた
国と国の約束です。そこで、子どもたちに聞いてみました。



「しあわせなまちって どんなまち？」

- 遊ぶ所 ●ハッピーエンドになる所 ●笑顔のある所 ●食べものがある所
- みんなが笑える所 ●食べるものがいっぱい ●たすけあえる所
- おこづかいの範囲で買える値段 ●けんかをしない所 ●無料 ●自由がある所
- チョコバナナが食べられる ●安心できる所 ●わたあめが食べられる
- 自分の権利がある所 ●おばけ屋敷を子どもたちで作る ●いじめがない所
- 大きな机（知らない人も一緒にごはんを食べることができる） ●いろいろな人が仲良くできる（動物も一緒に） ●パートがある所
- ポスト（好きなことを書いておとなに伝える） ●何でも相談できる所
- 新しいことができるまち ●おこられない所 ●やりたい仕事ができるまち
- 活気のあるまち ●差別のない所 ●祭りを人気のあるものに
- 家の色をカラフルに ●勉強のない所 ●バスの運転手が着ぐるみを着る
- 市や県と連けい ●無理しない所 ●らく書きできる壁 ●大きな声のない所
- カラオケ子どもは無料 ●まちのどこでもテレビが見える ●お菓子のある所
- 魅力のある学校 ●宿題をパソコンで（タブレットで） ●自然をこわさない所
- 文具は無料 ●音楽があるまち ●福利厚生のある社会 ●戦争のないまち
- 学校は行っても行かなくてもよい ●楽しいことがしたいほうだい
- 学校へ私服で ●タブレットでミーティング ●門限のない所
- 勉強をもう少し簡単に ●映画館があるまち ●門限のある所 ●ドアは自動ドア
- マクドナルドと寿司が近くに ●おもちゃがある所 ●駄菓子屋がある
- 学校でイベントしたい ●人とかかわりのある所 ●学校におもちゃを持っていきたい

これら子どもたちの願いが実現できるように準備したいと思います。

みなさん、ぜひ手伝ってください！ m(_ _)m